

事業番号・事業名	126 地域子育て支援センターの充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 地域における子育て拠点として、4か所（アートチャイルドケア野田東部みどり保育園、聖華保育園、アスク七光台保育園、聖華未来のこども園）で子育て世代の交流・相談・サークル支援等を実施しています。
- 実施事業の内容は、相談、講座開催、親子サークル、情報提供となっています。

事業評価・課題

- 地域子育て拠点については、子ども・子育て支援法において13事業の一つに位置付けられていることから、引き続き子育て支援センターと子育て支援拠点支援事業施設と連携を図ります。
- 地域子育て支援センターについては、事業の周知方法を工夫しながら、新たな事業を検討する必要があります。

今後の事業方針

- 今後も子育てサロン等の利用者増加を目指すとともに、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てに役立つ講座・講演会の開催等、親子が気軽に集まり、情報交換や子育て世代同士の交流しやすい環境の充実に努めます。
- 子ども・子育て支援法に位置付けられた地域子ども・子育て支援事業の一つとして、支援センター事業以外の地域子育て拠点と共通して実施していきます。

事業番号・事業名	127 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施		
担当課	子ども保育課	事業区分	新規

事業の内容

- 保育所等に通っていない満3歳未満までの未就園児について、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度となります。

事業評価・課題

- 令和8年度からの本格実施に向けて、利用人数の動向及び利用ニーズを見極め、分析していく必要があります。

今後の事業方針

- 令和8年度からの本格実施に向けて、令和6年度及び令和7年度の実施状況を分析し、実施施設数及び事業内容を検討します。

事業番号・事業名	128 病児・病後児保育の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 病気又は病気回復期の児童及び学童が集団保育を受けられない状態にあり、さらに保護者の勤務の都合等により家庭における保育ができない場合に、「病児保育施設フォレストルーム」で一時的に児童及び学童を預かり、子育てと就労等を両立できる環境づくりを推進していきます。

事業評価・課題

- 令和4年4月から「病児保育施設フォレストルーム」を開設し、本事業を再開しました。
- 開設年度の利用実績は新型コロナウイルス感染症の影響及び施設の認知度不足により少ない状況でしたが、周知促進及びネット受付導入等の利便性向上により利用実績は年々増加しています。

今後の事業方針

- 今後の利用実績の推移に注視するほか、利用者の意見等を踏まえながら開設日や開設時間等について、必要に応じて見直しを行います。

事業番号・事業名	129 産休・育休明け保育の円滑な利用の確保		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 産休又は育児休業から復職する方の保育所利用申込みについては、優先的な利用調整(調整における指数を加算)を行っています。
- 産休明け保育を必要とする方のニーズに対応するため、公立保育所1園(乳児保育所)及び私立保育園等14園において、生後57日目からの受入れが可能になっています。
- 育児休業から復職予定の保護者が、安心して育児休業を取得し、復職の準備ができるように、通常の申込みより早いタイミングで利用決定を受けることができる「育児休業明け保育所利用予約」を平成30年度から実施しています。

事業評価・課題

- 産休・育児休業明けの方に対する優先的な利用調整(指数加算)は、例年多くの対象者がおり、保育所利用決定につながっています。
- 産休明け保育については、少数ながらも生後3か月未満の乳児の入所実績が例年あることから、一定のニーズがあり、それに対応していると考えられます。しかしながら、年度末に向けて0歳児定員の枠が埋まってしまう傾向にあることから入所することが難しくなっています。
- 育児休業明け保育所利用予約は、例年希望者からの申込みを受付け、利用決定をしています。

今後の事業方針

- 産休・育児休業明けの方に対する優先的な利用調整(指数加点)は、今後も引き続き実施します。
- 産休明け保育については、計画に位置付けた0歳児の保育の量の確保を進めることで利用ニーズへの対応を図ります。
- 育児休業明けの保育所利用予約については、今後も事業の継続を予定しています。また、申込数の推移に注視し、必要に応じて本事業の定員数の検討を行います。

事業番号・事業名	130 延長保育の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 保育施設へのお迎えが基本の保育時間を超える場合に、利用時間を延長して保護者が迎えに来るまでの保育を行います。
- 市内の全保育施設で延長保育を実施しています。閉所時間は施設によって異なります。
 - ・午後7時まで・・・ 7施設(公立3、私立4)
 - ・午後8時まで・・・ 17施設(公立5、私立12)
 - ・午後9時まで・・・ 1施設(私立1)
 - ・午後10時まで・・・ 1施設(公立1)

事業評価・課題

- 延長保育を必要とする方に対し、保育サービスの提供ができていることから利用者のニーズに対応できていると考えられます。

今後の事業方針

- 引き続き市内の全保育施設において延長保育を実施します。
- 民間活力を導入したことで、延長保育事業の拡充が図られていますが、今後の延長時間の拡大等については、利用実績及び利用ニーズを踏まえ、必要に応じて検討を行います。

事業番号・事業名	131 休日保育の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 認可保育施設に在籍している児童について、保護者が就労等の理由(保育認定を受けている要件と同じもの)により、休日(年末年始は除く)の保育を必要となった場合に、休日保育を行っています。
- 市内2施設で集約して実施しており、事業実施施設とは別の保育施設に在籍している児童でも休日保育を利用することが可能です。

事業評価・課題

- 別施設に在籍している児童でも利用することができるため、急に発生した利用ニーズに対しても対応することが可能です。
- 現時点では、今の確保量(定員数)で利用ニーズに対応することができていますが、休日保育を必要とする児童数は毎年変動が大きく、予測が難しくなっています。

今後の事業方針

- 今後の利用実績や予約状況に注視し、必要に応じて定員数の見直し等を検討します。

事業番号・事業名	132 子ども・子育て支援法に基づく幼稚園の預かり保育の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容・実績

- 幼稚園や認定こども園の教育部分を利用する児童について、保護者の仕事の都合や急用等の理由によって通常の教育時間では対応できない場合に、児童の預かり時間を延長するサービスを実施しています。
- 幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性がある認定を受けた保護者は、利用料の月額 11,300 円まで無償になります。

事業評価・課題

- 令和6年時点では私立幼稚園5施設及び認定こども園2施設で実施しています。
- 多様なニーズに対応するとともに、高まる保育所ニーズに対して代替的に機能していることから、各私立幼稚園の実施状況を引き続き把握していく必要があります。

今後の事業方針

- 子ども・子育て支援制度では、幼稚園の預かり保育について、地域子ども子育て支援事業の「預かり保育」事業として位置付けられ、施設型給付への移行の有無に関わらず、市からの受託事業となり、当該園の児童以外の一時預かりを実施することが可能であるため、私立幼稚園の意向と2号・3号認定児童のニーズを踏まえて、今後の実施について協議していきます。

事業番号・事業名	133 幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携強化
担当課	指導課、子ども保育課
事業区分	既存

事業の内容

- 小学校低学年における生活科の授業において、各種行事で保育所や幼稚園との交流を実施しています。
- 5月、2月に全体で連絡会を持ち、今年度の活動の計画や取組状況等を発表し合い、反省をまとめています。

事業評価・課題

- レポートによる情報交換を通して、幼稚園・保育所・こども園・小学校の連携が効果的に行われました。

今後の事業方針

- 就学前の教育内容の充実及び就学前の生活環境・就学状況等の情報交換を行うことにより、小学校入学後において安全かつ健康な生活が送れるよう幼稚園・保育所・こども園・小学校が連携していきます。

事業番号・事業名	134 特別な支援が必要な子どもの施策の充実 【事業番号 83 再掲】
担当課	子ども保育課、学校教育課
事業区分	既存

事業番号・事業名	135 保育士の処遇改善の実施
担当課	子ども保育課
事業区分	追加

事業の内容

- 国で定める公定価格の処遇改善加算のほか、就労奨励金や家賃補助、月額2万円の処遇改善事業等を実施し、保育士確保及び処遇改善に取り組んでいます。

事業評価・課題

- 補助事業をはじめとして、他市の状況や保育士の定着率等を踏まえ、処遇改善について見直しの検討を行う必要があります。

今後の事業方針

- 継続して保育士の処遇改善に取り組んでいくほか、今後の課題を明確化し、事業の見直しを行ってまいります。

事業番号・事業名	136 保育所のICT化の推進		
担当課	子ども保育課	事業区分	新規

事業の内容

- 保護者との連絡手段や、保育所業務等をデジタル化し、保育所のICT化(インターネットを活用した情報共有)を進めていきます。

事業評価・課題

- 従来の紙媒体での記録とは異なり、スマートフォンやタブレット端末を利用した事業であるため、保護者の混乱を招かぬよう段階的に利用機能を拡充する必要があります。

今後の事業方針

- 保護者及び保育士の負担軽減となるよう、段階的に利用機能を拡充していきます。

事業番号・事業名	137 1、4、5歳児の職員配置改善の実施		
担当課	子ども保育課	事業区分	新規

事業の内容

- 各年齢における配置(保育士と児童数の対数)は国が基準を定めているところですが、令和6年度に見直しがあり、4・5歳児については、こども30人に保育士1人の配置から、こども25人に保育士1人の配置に改善されました。
- 1歳児については、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、令和7年度以降の加速化プラン期間中の早期に、こども6人に保育士1人の配置から、こども5人に保育士1人の配置に改善を進めるとされています。

事業評価・課題

- 国の配置基準改正を受け、現在は経過措置期間となっていますが、速やかに新基準に対応するよう職員配置及び民間事業者への啓発等を行っております。
- 1歳児については、現時点で基準改正はされていませんが、国の方針にて令和7年度以降に配置改善を進めるに当たり、保育士の確保が必要となります。

今後の事業方針

- 4・5歳児については、新配置基準で保育運営を行うにあたり必要となる保育士の確保政策に努めます。
- 1歳児については、国の動向を注視し、財政措置(公定価格加算や県補助金等)を積極的に活用することにより、配置改善及び保育の質の向上に努めてまいります。

3 【学童期・思春期】

こどもが安心して過ごし学ぶことのできる環境づくりの推進

すべてのこども・若者が、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる居場所を持てるよう社会全体で支えていくことが必要であることから、児童館、学童保育所、子ども未来教室やこども食堂等、こども・若者にとってより良い居場所となるような取組を推進します。

また、将来にわたりこども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、部活動の地域との連携を深め学校教育の活性化を図ります。

事業番号・事業名	138 体験学習等教育内容の充実		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 学校・保護者・地域が連携し、児童生徒の学力の向上や教育環境の整備等教育活動を支援する体制づくりを行っています。
- 東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づき、児童生徒の体験学習の充実を図っています。

事業評価・課題

- キャリア教育における職場体験学習、東京理科大学の教授等による特別授業等を実施しました。今後、段階的に地域との合同行事や伝統文化体験、行事への参加等が、計画的に実施できるとよいと考えられます。
- 地域人材が、支援ボランティアとして学校に関わることで、「開かれた学校づくり」につながっています。

今後の事業方針

- 学校のニーズに合わせ支援内容を共有化し、学校支援地域本部の活動を推進します。
- 東京理科大学とのパートナーシップ協定事業をさらに推進し、より多くの児童生徒が特別授業を体験できるよう努めます。
- 学習効果を上げるために地域と協働で様々な体験学習の場を設定できるよう推進します。

事業番号・事業名	139 こどものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実 【事業番号 15 再掲】		
担当課	生涯学習課、公民館、スポーツ推進課	事業区分	既存

事業番号・事業名	140 外部指導者を活用した運動部活動の充実		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 市内小中学校で、より専門的な部活動指導を展開するために、地域に住む各分野において学識、経験等に優れた人材を招いています。家庭、地域との連携を深め、学校教育の活性化を図っています。

事業評価・課題

- 各小中学校の部活動顧問と外部指導者が協力をし、充実した部活動指導を行うことができました。安全面については、今後も配慮を続けていく必要があります。
- 若い教職員が増えているため、部活動顧問も外部指導者の下で、専門的な知識、技量を身につけていく必要があります。
- 令和元年度より、部活動ガイドラインに則った指導を行うため、本市では部活動指導員を導入しました。

<配置している部活動指導員>※文化部を含む

令和元年	令和2年	令和3年
レスリング部 ソフトテニス部	レスリング部 陸上競技部 ソフトテニス部 吹奏楽部(文化部)	レスリング部 野球部 ソフトテニス部 吹奏楽部(文化部)
令和4年	令和5年	令和6年
レスリング部 野球部 ソフトテニス部 吹奏楽部(文化部) バレーボール部 陸上競技部	レスリング部 野球部 ソフトテニス部 吹奏楽部(文化部) バレーボール部 陸上競技部 卓球部 サッカー部	レスリング部 ソフトテニス部 吹奏楽部(文化部) バレーボール部 陸上競技部 サッカー部 柔道部 バドミントン部

今後の事業方針

- 専門性豊かな地域人材を活用することにより、生徒の確かな技術の習得を目指すとともに、開かれた学校づくりと部活動の地域移行を推進します。
- 多忙な状況にある教員がより効率的、かつ効果的に部活動を指導するため、今後も活用していきます。
- 部活動指導員は来年度以降、増やしていく予定です。

事業番号・事業名	141 情報モラル教育の推進		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 市主催教員向けのＩＣＴ(情報通信技術)活用研修会等を活用するなどして、各校で学級活動や道徳、各教科の指導の中において、積極的に情報モラルの向上につながるような授業展開が行われるよう指導に努めます。また、一人一台端末が導入されたことを踏まえ、ネット社会の利便性を教えるのと同時に、その中に潜む危険性も教えていくよう指導に努めます。

事業評価・課題

- 市内各小中学校において児童生徒の発達段階や一人一台端末の活用状況に応じた情報モラル教育が進められています。
- 家庭の指導力向上が課題です。保護者向け講演会を実施し、ますます家庭における情報モラルの向上を進めます。
- ＳＮＳにおけるいじめ等の人権侵害が生徒指導上の問題となるケースがあるので、引き続き指導が必要です。

今後の事業方針

- いじめ相談アプリ「ＳＴＡＮＤＢＹ」を活用し、中学生におけるいじめの早期発見と抑止及び相談体制づくりを進めます。あわせて、全校中学１年を対象に、「傍観者にならず、行動を起こす」意識を育てる授業を実施します。
- 専門的知識を持つ外部講師や Google パートナー自治体を活用し、児童生徒・家庭に向けた授業や講演、職員への研修をより一層進めます。

事業番号・事業名	142 学校保健教育の推進		
担当課	学校教育課	事業区分	既存

事業の内容

- 小児期における生活習慣病対策として、健康診断における軽中度の肥満児童生徒への保健指導や、市内小学校４年生を対象とした生活習慣病健診、市内小学校４年生から６年生の希望者によるサマースクール等を実施します。

事業評価・課題

- 軽中度の肥満児童生徒の希望者へすこやかノートを配布し、保健指導を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた生活習慣病健診を再開しましたが、肥満傾向の児童生徒の割合が増加しています。
- 健康問題の解決には学校での推進及び体制の確立のみならず、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要です。

今後の事業方針

- 小中学校において、気温が大きく上昇する夏場以外で外遊びを推奨するとともに、すこやかノートの活用や生活習慣病健診による保健指導の継続や、サマースクールの実施等による肥満指導の機会創出を継続していきます。

事業番号・事業名	143 各学校における食育活動の実施		
担当課	学校教育課	事業区分	追加

事業の内容

- 小中学校ごとに作成している「食に関する指導の全体計画・年間計画」に基づく学校給食を活用した食育の推進として、保健体育の授業等における栄養教諭等による食に関する学習や、6月の「食育の日」及び11月の「のだの恵みを味わう給食の日」を野田市の特産物を利用した献立の日に指定する等、地産地消の推進及び地域の食文化の理解を深めるための活動等を実施します。

事業評価・課題

- 各小中学校の保健体育の授業等において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習を行いました。また、学校のホームページや給食だより等を活用し、家庭への啓発活動を行いました。
- 学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に地元農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。

今後の事業方針

- 学校の授業等での食育を継続するとともに、保護者に対して、給食だよりやPTA試食会で地産地消について周知するなど、食育についての理解を深める取組を進めます。
- 地場産物を使用したメニューの増加に取り組むとともに、のだの恵みを味わう給食の日等において地元農産物への理解を深める食育を進めます。

事業番号・事業名	144 自己肯定感の向上	事業区分	既存
担当課	指導課		

事業の内容

- 平成25年度までのサタデースクールに替わり、よりきめ細かで質の高い指導を行い、市内すべての児童生徒に均等な学習機会を提供する機会として、平成26年度より土曜授業を行っています。令和6年度より、「土曜ならではの地域や保護者等にかれた授業を教育課程内で行うことにより、児童生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする」等、目的や内容の変更を行いました。

事業評価・課題

- 土曜授業の内容として通常授業のほかに、授業参観や地域との関連行事等を推奨し、開かれた土曜授業の中で地域・保護者等から児童生徒が称賛される機会となるようにしています。
- 授業参観や音楽発表会、文化祭、卒業を祝う会、地域クリーン作戦、もちつき大会、PTAバザー、あおいそらまつり、三世代交流の会等、各学校が工夫をして計画を行っております。
- オープンサタデークラブ(原則第1・3土曜)や地域行事等を考慮し、2週連続とならないようにする等、教職員や児童生徒に負担がかからないように計画する必要があります。

今後の事業方針

- 今後も、各学校の実態に合った効果的な土曜日の活用ができるようにしていきます。
- より良い土曜授業の在り方について、土曜授業検討委員会で検討を行っていきます。

事業番号・事業名	145 子ども未来教室の充実 【事業番号 56 再掲】	事業区分	既存
担当課	生涯学習課		

事業番号・事業名	146 教育相談・指導体制の充実		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- ひばり教育相談では、学校や家庭と連携して、学校生活・家庭生活に関わる相談を受け、児童生徒・保護者・学校に支援助言を行います。
- 野田市のカウンセラーが学校に出向き教育相談を行います。
- ひまわり相談では、未就学児の発達等の相談を行います。
- 教育支援センターひばりでは、学校や家庭と連携して、不登校の解消を目指します。

事業評価・課題

- 各学校で教育相談の充実を図ります。
- 教育相談の内容は、個々により異なります。カウンセラー等専門的な知識を持つ者、関係機関と連携して対応できるよう相談体制をさらに充実していく必要があります。
- 保護者や学校・地域が手を携えて長期的にこどもを見守っていく体制が必要です。

今後の事業方針

- 教育相談を充実させるため、各学校の教育相談体制の構築への支援を行います。
- 有効な教育相談を目指すには、教師とこどもたちの信頼関係が重要なため、学級経営力を高める取組を進めます。
- ひばり教育相談、教育支援センターひばりにおいて、保護者・学校と連携を図りながら、課題・悩みを抱える児童生徒の支援を実施します。
- 教職員向けの研修会・相談会を実施し、未就学児から思春期の生徒の課題や悩みに対応する力のスキルアップを図ります。
- 野田市スクールサポーターとスクールサポートカウンセラーを配置し、反社会的な行為に起因する児童・生徒・保護者の精神的な悩みに対して支援、助言を行い、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。
- ひばり教育相談や学校、家庭で必要な情報を共有し相談体制の充実を図ります。

事業番号・事業名	147 スクールソーシャルワークの充実		
担当課	子ども家庭総合支援課分室	事業区分	追加

事業の内容

- スクールソーシャルワーカーを2人配置し、小中学校、幼稚園や家庭から、児童生徒・保護者に関する相談を受け、校内での面談や家庭訪問等を通して支援や助言を行っています。

事業評価・課題

- 小中学校や幼稚園、教育委員会、子ども家庭総合支援課と協働し、児童生徒・保護者の課題解決に努めています。
- 教育分野に関する知識に加えて、教育委員会アドバイザー、スクールカウンセラー等、専門的な知識を持つ者と連携して解決に向けた取組を行っています。
- スクールソーシャルワーカーとケースワーカーの連携方法を含めたスクールソーシャルワーク体制の確立が課題となっています。

今後の事業方針

- 多岐にわたる児童生徒・保護者の課題を解決していくために、児童生徒が置かれている様々な環境を理解し、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化し、児童生徒の課題解決を図っていきます。
- 児童生徒が抱えている課題が、複雑で多岐にわたるため、スクールロイヤー、スクールカウンセラー等、専門的な知識を持つ者や、児童相談所や地域の医療機関、支援団体との連携を更に深め、児童生徒の課題解決を図っていきます。
- これまで個別の事案について、内容に関わらず包括して取り組んできたことで、限られた数の事案にしか取り組むことができなかったため、教育委員会等の関係団体と連携をとりながら業務内容を精査し、より多くの課題解決に寄与できるよう、先進市のソーシャルワークの取組等を研究していきます。
- 効果的な支援ができるように、弾力的な勤務体制の構築を研究していきます。

事業番号・事業名	148 学校評議員制度の充実		
担当課	学校教育課	事業区分	既存

事業の内容

- 地域に開かれた学校づくりを推進するために、市内全小中学校に学校評議員を委嘱し、次に掲げる事項について意見を伺っています。
 - ・ 学校運営や教育活動に関する事項
 - ・ 学校と家庭や地域社会との連携に関する事項
 - ・ その他校長が必要と認める事項

事業評価・課題

- 各学校当たり5人までの学校評議員を委嘱し、多くの学校で年間2回程度の評議員会議を開催しました。会議では、学校評価の結果や考察等について御意見を伺いました。

今後の事業方針

- 今後も学校評議員を委嘱し、学校運営や学校評価等について御意見を伺い、開かれた学校づくりを推進します。併せて、地域との連携をさらに進めるため、学校運営協議会についても今後研究を進めてまいります。

事業番号・事業名	149 学校施設整備の推進		
担当課	教育総務課	事業区分	既存

事業の内容

- 児童・生徒の心身のすこやかな成長に資する教育環境の整備や、児童・生徒が安全で豊かな学校生活が送れるように、現状の施設を必要に応じて改修しています。

事業評価・課題

- 耐震補強工事・耐震補強設計については、耐震化を早急に進めるため、財源が確実で、有利な国の補正予算、予備費を活用し、平成27年度をもって完了しました。また、トイレ改修工事については、平成15年度から実施計画に基づき進めており、国庫補助金やふるさと納税を活用した学校施設整備費等基金を活用し、平成30年度をもって当初の計画は完了しました。

小中学校・幼稚園を含めた市の施設については、老朽化が進行している中で、安全性の確保や機能を維持するための費用の増加が予想されることから、建物の長寿命化を図ることを基本としたファシリティ・マネジメントの基本方針に基づき、建物の損傷や老朽化等の状態を随時把握した上で総合的かつ長期的視点に立った建物の維持管理に努めていくことが求められています。

また、平成25年11月に策定された国のインフラ長寿命化計画に基づき、文部科学省では、平成27年3月に文部科学省インフラ長寿命化計画を策定し、所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、各地方公共団体においては、公共施設等総合管理計画を踏まえ、公立学校施設等の適切な施設区分ごとに令和3年3月に野田市学校施設長寿命化計画を策定しました。

今後の事業方針

- 個別施設計画の方針に基づき、学校施設の適切な整備及び財政負担の軽減に努めていきます。
- また、児童生徒用トイレの洋式化率 100%を目標として、さらなる洋式化に取り組んでまいります。

事業番号・事業名	150 ボーイスカウト、ガールスカウト活動の充実のための施策の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- ゴミゼロ運動を始めとする清掃奉仕、覚醒剤乱用防止街頭キャンペーン、歳末助け合い運動等の活動を通して、青少年健全育成及び奉仕活動を実践している野田市スカウト連絡協議会に対し、事業活動支援を行っています。

事業評価・課題

- 市内の青少年健全育成団体として重要な役割を担っており、奉仕活動や体験活動を通してこどもたちの人間形成に大きく寄与しています。

今後の事業方針

- 今後も引き続き青少年健全育成及び奉仕活動を実践している野田市スカウト連絡協議会に対し、事業活動の支援を行います。

事業番号・事業名	151 薬物乱用防止対策事業の推進		
担当課	学校教育課	事業区分	既存

事業の内容

- 小学校では、体育(保健体育)の授業の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を実施しています。
- 中学校では、特別活動の時間や保健体育の授業の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を実施しています。
- 学校や地域、保健所等と連携し、適宜、「薬物乱用防止」についての正しい知識の普及に努めています。

事業評価・課題

- 薬物乱用防止教育については、引き続き学習指導要領に基づき、各小中学校で保健の時間を中心に計画的に指導していく必要があります。
- 警察官等を招いての「薬物乱用防止教室」については、薬物乱用防止キャラバンカーの活用を含めて推進していく必要があります。特に中学校については年間最低1回以上の開催を働きかけていく必要があります。
- 薬物乱用防止教室の実施に当たり、毎年同じ内容ではなく、児童生徒の実態や社会の状況に対応した外部講師の確保が課題です。

今後の事業方針

- 引き続き小中学校においては授業の中で「薬物乱用防止」について指導を実施します。
- 学校・地域・保健所等と連携し、学校薬剤師の協力も得ながら、さらなる正しい知識の普及に努めます。
- 薬物乱用防止教室の講師及び実施内容等の情報を収集し、各学校へ発信してまいります。

事業番号・事業名	152 子ども館の機能の充実 【事業番号8再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	153 充実した学童保育サービスの提供		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 指導員の確保に努めるとともに、指導員に対する研修を実施し、資質の向上に努めています。
- 放課後児童指導員となる資格を有するすべての指導員に県の認定研修を受けるよう計画的に取り組んでいます。

事業評価・課題

- 直営指導員が会計年度任用職員になったことで、さらに一定の継続性が担保されたため、引き続き情報やスキルの共有化と向上を図っています。
- 児童の安全確保のため必要に応じて指導員の加配等の対応を図っています。
- 全国的に学童指導員の担い手不足となっています。
- 令和5年度に実施したこどもの生活実態調査によると、小学生が楽しいことや悩み事についての話し相手として、「学童保育所、子ども未来教室、子ども館、青少年センターの先生や職員」と回答した割合が少なかったことから、研修等を通じて、悩み事を話しやすい環境づくりに努めます。

今後の事業方針

- 放課後児童クラブの職員に関する基準では、指導員の配置については、従うべき基準が緩和されましたが、学童指導員を支援単位ごとに2人以上配置します。
- 放課後児童クラブ運営指針に基づき、質の向上と機能の充実に努めます。
- 学童指導員の確保については、賃金や休暇制度等の処遇の改善を図るとともに、ハローワークとの連携強化等の確保策を強化します。

事業番号・事業名	154 学童保育所の施設環境整備の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 老朽化が著しい学童保育所施設について緊急度を勘案し整備しています。

事業評価・課題

- 学童保育所の施設・設備について修繕等の対応を行いました。
- 現在の生活環境に鑑み、学童保育所のトイレの洋式化を計画的に進めていく必要があります。

今後の事業方針

- 計画的に整備をしていくために日常的な管理をしっかり行い、現状を把握します。
- エアコン設備については、定期点検等の維持管理を適切に実施するとともに設置から年数が経っている機器は交換部品の供給状況も勘案しつつ計画的に取替工事を行っていきます。
- トイレの洋式化については、施設の状況を勘案しつつ計画的に行います。
- 校外にある学童保育所については、老朽化が進んでいることから、国の「放課後児童対策パッケージ」やファシリティ・マネジメント(施設の長寿命化計画)の基本方針に基づき、可能な学校から余裕教室を活用し随時実施します。
- 野田学童保育所について、令和7年度に学校校舎内に学童保育所を移設します。また、東部学童保育所、二川学童保育所についても、順次、学校校舎内に学童保育所を移設します。

事業番号・事業名	155 学童保育所の受入れ体制の促進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 運営指針に基づき、おおむね 40 人以上の集団をクラス分けし、指導員を適切に配置しました。
- 複数の学童保育所がある学校区において、入所児童数のバランスにより過密化が懸念される場合は、抽選による児童の振分けを行い過密化の改善に努めました。

事業評価・課題

- 共働き家庭が増加するなどにより、一部の学校区で入所児童が増加している一方で、児童数は市内全体で減少傾向にあることから、保育量の確保については推移を注視し、保育の需要を見極める必要があります。
- 配慮が必要な児童が増加傾向にあることから、安全に保育をするために加配指導員を配置する必要があります。

今後の事業方針

- 児童の入所バランスにより過密化が懸念される学童保育所については、抽選により児童の振分けを行います。
- 配慮が必要な児童については、代替指導員を配置するなど、受入れ体制の充実に努めています。
- 入所人数が増える学校長期休業期間中には、サポートティーチャー等の職員を配置し安全・安心な保育に努めています。
- 入所児童数の推移に注目し、必要に応じて民間委託も見直すなど、こどもの保育環境を第一に考えながら、運営体制については引き続き社会福祉協議会と協議を継続していきます。
- 入所児童数の推移を注視し、過密化対策のための第二学童保育所を整備した学校区について、2つの学童を合わせても保育に影響がない場合は、社会協議会と協議の上、直営に統合し、効率的で継続的な運営を行っていきます。

事業番号・事業名 156 性に関する啓発活動の充実

担当課 保健センター

事業区分

既存

事業の内容

- 性に関する正しい知識を身につけられるよう、市内公立中学校3年生を対象に思春期講演会を開催し、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図っています。
- 生徒達に直接接する養護教諭の性に関する知識及びスキルアップを図るため、令和4年度より養護教諭対象研修会を開催しています。

事業評価・課題

- 講演会後生徒へのアンケートより「命の大切さ」、「人への思いやり」等の感想が多く聞かれ好評でした。
- 望まない若年妊娠や性感染症、DV、LGBTQ等の性の多様化やSNS等からの誤った情報への対応等について、専門家である助産師から正しい知識を学ぶことが大切です。今後も思春期講演会を継続して実施していく必要があります。
- 養護教諭対象研修会のアンケートより、「大変勉強になり、生徒達や保護者への対応に活かせる」等の感想が聞かれ、今後も継続して開催していく必要があります。

今後の事業方針

- 学校や地域、保健所との連携を図りながら、今後も市内公立中学校全校で、思春期講演会を開催し、知識の普及や啓発に取り組みます。
- 学校の授業では取り扱うことの難しい内容や知識を学べる機会を作り、思春期における性や命に関わる諸問題を未然に防ぐよう努めます。
- 引き続き市内中学校全校で実施するため、学校への働きかけを行っていきます。
- 養護教諭対象研修会を開催し、正しい知識やスキルアップを図り、生徒達への対応に役立てます。

事業番号・事業名	157 性教育の充実		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習しています。
- 中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習しています。

事業評価・課題

- 性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差があります。指導方法や表現等、学年や男女の別、実態等を踏まえて適切に行う必要があります。
- L G B T Qについても触れる必要がありますが、年齢により伝え方に工夫が必要です。

今後の事業方針

- 小学校においては、保健領域「体の発育・発達」「心の健康」において、思春期における体の発育・発達について学習します。
- 中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習します。

事業番号・事業名	158 友だちづくり推進事業の推進		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業の内容

- オープンサタデークラブを開催し、こどもたちに体験を通じて「豊かな人間性や社会性を育み、国際社会に生きる日本人としての素地を育む」機会を地域社会全体で創り出しています。

事業評価・課題

- 体験を通して地域の方々やこどもたち同士の交流やふれあいを図ります。なお、各種団体及び個人講師による講座が継続できる体制をつくることが重要であり情報交換を緊密に行う必要があります。

今後の事業方針

- 引き続きオープンサタデークラブを実施し、こどもたちに体験を通じて「豊かな人間性や社会性を育み、国際社会に生きる日本人として素地を育む」機会を地域社会全体で創り出していきます。

事業番号・事業名	159 家庭教育に関する意識の醸成		
担当課	子ども保育課、指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 中学校の職場体験学習の一環として、中学生が各保育所において保育体験を実施しています。小中学校における合同行事、小学6年生の中学校一日体験入学等を実施しています。各学校で、他学年との交流活動を実施しています。
- 幼稚園や保育所、小学校、中学校等異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人々との交流活動を通して、様々な年齢層とふれあい、語り合う場を設けています。
- 幼稚園、保育所、学校との連携を強化し、小学校での職場見学及び中学校での職場体験における保育体験を実施しています。

事業評価・課題

- 事業者を学校に招いての職業講話や体験学習を通して、家族の職業観を語り合うことで家庭教育の醸成の一助となっています。
- 地域、家庭の協力連携により推進していくことが重要と考えられます。また、幼稚園、保育所での保育体験を継続実施するとともに、幼稚園、保育所、学校とのさらなる連携強化が必要となっています。

今後の事業方針

- 引き続き幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動の場を設定し、様々な年齢層と交流できるようにしていきます。
- 引き続き幼稚園、保育所、学校との連携を強化し、小学校でのキャリア教育及び中学校での職場体験における保育体験を実施します。

事業番号・事業名	160 中学生が保育所・幼稚園児童とふれあう機会の提供
担当課	子ども保育課、指導課
事業区分	既存

事業の内容

- 中学校技術家庭科家庭分野の学習内容にある「家族・家庭と子どもの成長」において家族の役割、幼児の遊びの意義を学びます。その際、幼児とのふれあいができるよう留意しています。
- キャリア教育の一環で、地域の保育所、幼稚園において、職場体験学習を実施しています。家族と家庭の大切さについて理解を深めるために、地域の保育所や幼稚園の幼児とふれあう取組を推進しています。幼児との関わりの中で、自分の成長を振り返り、これからの自分と家族との関わりについて学ぶ機会としています。

事業評価・課題

- 中学生と幼児のふれあう機会を多く持つことができました。保育について技術家庭科分野の学習内容や職業講話や調べ学習等を通して、「家族・家庭とこどもの成長」についての知識を今後も深めます。
- 中学生が保育所・幼稚園の園児とふれあう体験をより効果的にするためには、家庭との連携が必要であり、地域と家庭の協力の下に進めていくことが重要となっています。

今後の事業方針

- 家族、家庭の大切さについて理解を深めるために、地域の保育所や幼稚園の幼児とふれあう取組を推進します。
- 幼児との関わりの中で自分の成長を振り返り、これからの自分と家族との関わりについて学ぶ機会とします。

事業番号・事業名	161 キャリア教育を通しての地域教育力の向上
担当課	指導課、商工労政課、子ども保育課
事業区分	既存

事業の内容

- キャリア教育推進協議会を組織し、学校・家庭・地域が一体となって、職場体験・職場訪問を中心としたキャリア教育に取り組んでいます。
- 小学校6年生による職場見学、中学校2年生による職場体験を実施しています。
- 地域において、こどもと大人が互いに認知し、互いに声を掛け合うキャリア教育の有効性について、いろいろな機会と呼び掛けています。

事業評価・課題

- 「キャリア教育」の有効性について、学校・家庭・地域が連携して進めていくよう、より一層の働きかけが必要となっています。
- 「地域のこどもは地域が育てる」という考えを基に、9年間の見通しをもった計画や地域との関わり方を工夫していくことが必要となっています。

今後の事業方針

- 職場体験・職場訪問を実施することにより、こどもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動する力を養う機会を作ります。
- 職場体験・職場訪問を実施することにより、地域においてこどもと大人が互いに知り合い、声を掛け合う、さらに地域のこどもを地域で育てるという意識の高揚に努めます。
- 小中連携を核とした上級学校体験学習を工夫し、上級学校で「もっと学びたい」という意欲を培うことに努めます。

4 【青年期】

結婚や就職を希望する若者への定住支援の推進

結婚は個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観や考え方を尊重することを大前提として、その上で若い世代が自らの主体的な選択により望んだ場合には、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていくことが重要です。結婚を希望しても叶えられない場合の大きな理由としては、経済事情や仕事の問題のほかに、出会いの機会の減少も大きな要因とされていることから、出会いの機会や場の提供をするため、婚活イベントの取組を推進します。

また、若者の就業を促進し、地域への定住を図るために、若者が地域で安心して働くことができるよう、安定した雇用や、やりがいのある仕事等の要件を満たす雇用を創出することが必要であることから、若者の就職支援を推進します。

事業番号・事業名	162 結婚支援事業の推進		
担当課	企画調整課	事業区分	追加

事業の内容

■ 結婚新生活支援事業補助金

国の結婚新生活支援事業費補助金制度を活用し、新婚夫婦の経済的負担の軽減を図り、野田市における若年層の定住を促進するために、対象期間内に婚姻届を提出、受理されたいずれも 39 歳以下の夫婦に対し、住宅取得費又は住宅賃借料及び引越業者又は運送業者に支払った費用等の一部を補助しています。

■ 婚活イベント事業

結婚を希望する男女に出会いの場を提供して結婚への意識を高め、婚姻数の増加及び市への定住促進につなげるため、セミナー及び相談会等を伴う婚活イベントを実施しています。

■ 議場ウエディング事業

未来への一步を踏み出すお二人の門出をお祝いすることで、市への愛着を深め、ずっと市に住み続けて欲しいという願いを込めて、市議会議場で結婚式を挙げる「議場ウエディング」を行っています。市報、ホームページ等により年間を通じて周知を行っております。

事業評価・課題

- 結婚を希望する方の要望に沿った事業内容の分析が必要となります。
- 各事業のさらなる周知に努める必要があります。

今後の事業方針

- 国の基準に合わせた事業内容の見直しを実施し事業を継続してまいります。
- 奨学金返還支援事業やあかちゃんお祝い金事業等の制度と連携して周知を図っていきます。

事業番号・事業名	163 奨学金返還支援事業の推進		
担当課	企画調整課	事業区分	新規

事業の内容

- 大学を卒業後、市内に移住し就労する若者に対して奨学金返還の一部を補助する事業を令和 7 年度から実施します。
- 補助額は毎年の奨学金返還額の 70%、1 年当たり上限 12 万円を最長 5 年補助します。
- 対象となる奨学金は、日本学生支援機構の第 1 種及び第 2 種奨学金及び交通遺児育英会の貸与型奨学金となります。

事業評価・課題

- 日本学生支援機構や近隣大学を通じ、制度の周知を図っていきます。
- 結婚新生活支援事業やあかちゃんお祝い金事業等の制度と連携して周知を図っていきます。

今後の事業方針

- 市内における若年層の人手不足解消を目的に、職種による補助額引上げを検討していきます。

事業番号・事業名	164 重層的支援体制整備事業の推進		
担当課	生活支援課、関係課	事業区分	追加

事業の内容

- 相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に受け止め、複雑化・複合化した内容については課題の解きほぐし、関係機関の役割分担、各支援機関が連携して支援を行う体制を構築します。
- 既存の社会参加に向けた支援では対応できないニーズに対応するため、社会や他者とのつながりを作る支援を実施しています。
- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する地域づくり事業を実施しています。

事業評価・課題

- 国の制度が縦割りの状況であることが変わらないままに、市を始め各支援機関の連携によって国の目指す理想の姿を実現することは、限界があり困難であると言わざるを得ません。
- 複合化した支援ニーズに対して各支援機関が円滑に連携するためには、それぞれが他分野の制度についても精通することが必要であるが、現実的には大変難しいと言えます。

今後の事業方針

- 各分野における支援の担当課において、他分野の課題を把握した際には該当する分野へ確実につなぐよう、庁内各課の横の連携を強化します。
- 支援機関間の調整役を担う多機関協働事業者の役割を明確にします。
- 参加支援事業や地域づくり事業については、市内全域に事業展開することを目標とし、新たな事業拠点の開設を検討します。

事業番号・事業名	165 雇用環境整備の充実 【事業番号 64 再掲】		
担当課	児童家庭課、商工労政課	事業区分	既存

事業番号・事業名	166 生活困窮者自立支援事業（パーソナルサポートセンター）の推進 【事業番号 69 再掲】		
担当課	生活支援課	事業区分	既存

事業番号・事業名	167 青少年相談員活動の充実 【事業番号 95 再掲】		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業番号・事業名	168 青少年センターの機能の充実 【事業番号 104 再掲】		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

事業番号・事業名	169 文化センター事業の充実 【事業番号 20 再掲】		
担当課	生涯学習課	事業区分	既存

第9章 基本目標3における施策・事業内容

基本目標3：子育て家庭を地域全体で支える環境づくりの推進
(子育て当事者への支援)

1 子育てや教育に関する経済的な負担軽減の推進

子育て世代にとって、教育費や医療費等の経済的負担が重くのしかかっており、少子化の要因調査でも、経済的負担が理想のこども数を持たない理由の一つとして挙げられていることから、経済的負担を軽減するために、教育・保育の無償化や子ども医療費助成等の必要な措置を講じます。

事業番号・事業名	170 子ども医療費助成制度の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- こどもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、高校3年生相当年齢までのこどもの通院、調剤及び入院に係る保険診療の一部又は全部を助成します。
- 子育て支援の充実を図るため、令和5年8月診療分から中学3年生まで無料としました。
- 令和6年8月1日診療分から、高校3年生相当年齢まで助成対象を拡大し、併せて高校生相当年齢の自己負担金は通院1回、入院1日あたり500円（調剤は無料）としました。
- 母子健康手帳交付時、出生届時等に助成制度の周知及び申請手続きを行っています。

事業評価・課題

- 自己負担の無料化として、平成30年8月診療分から3歳まで、令和2年8月診療分から就学前児童まで、令和4年8月診療分から小学6年生まで令和5年8月診療分からは中学3年生まで段階的に進めてきた自己負担の無償化に加え令和6年8月には、高校生まで対象の拡充を図り、子育て世帯への経済的負担の軽減に寄与しました。
- 県内各市が実施する対象年齢の拡大により、地域間で助成内容に格差が生じています。
- 対象年齢の拡大により、財政負担が大きくなっていくことから、財源について、国や県に働きかけを行う必要があります。

今後の事業方針

- 国に対しては、子育て世帯の経済的負担を軽減する趣旨から、国の制度として医療費の無料化を実施すること、県に対しても、県内でほとんどの自治体が高校生までを助成対象としていることから、県の助成対象を高校生まで拡大すること、補助率を上げること等を要望していきます。

事業番号・事業名	171 児童手当支給事業の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 次代の社会を担うこども一人一人の育ちを社会全体で支援することを目的に、中学校修了前（15歳到達時後最初の3月31日）までの対象となるこどもを養育している方に児童手当を支給しています。令和6年10月分の手当からは高校生相当年齢（18歳到達時後最初の3月31日）まで対象となりました。

事業評価・課題

- 制度を適正に運用し、児童手当を支給することにより、児童のすこやかな成長に寄与しました。
- 受給者の中には制度の趣旨についての理解不足等から、資格喪失等の要件が発生しても、届出を怠るなどにより受給を続けるケースがあります。返還金が生じた場合は、返還計画を立てるように指導し、対象者がその計画を履行するように対応していく必要があります。

今後の事業方針

- 児童手当について、引き続き制度の周知に努めます。
- 制度改正等の国の動きに注視して、窓口等において制度の周知に努めます。

事業番号・事業名	172 こども政策DX事業の推進	事業区分	追加
担当課	情報政策課、児童家庭課、子ども保育課、保健センター、関係課		

事業の内容

- 「こども政策DXの推進に向けた取組方針 2024」に基づき、デジタル技術を活用し、保護者や現場の負担が軽減されるよう、出産から子育ての各ステージで切れ目のない仕組みの構築を目指します。

事業評価・課題

- 次の取組方針における国の動向及び市の取組状況を評価します。
 - ①必要な情報を最適に届ける仕組みの構築
 - ②出生届のオンライン化
 - ③母子保健DXの推進
 - ④里帰りする妊産婦への支援
 - ⑤保育DXによる現場の負担軽減
 - ⑥放課後児童クラブDXの推進
 - ⑦こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの推進

今後の事業方針

- 国の動向を注視しつつ、子育て当事者等の利便性向上を図ります。

事業番号・事業名	173 教育・保育の無償化の実施 【事業番号 55 再掲】	事業区分	既存
担当課	子ども保育課		

事業番号・事業名	174 就学援助制度の推進 【事業番号 57 再掲】	事業区分	既存
担当課	学校教育課		

2 地域子育て支援、共働きや共育ての推進及び男性の家事・子育てへの参画の推進

地域の中で子育て家庭を支えられるよう、虐待予防の観点からも、地域でこども・子育て支援事業を推進し、子育てについての相談や情報提供を行うほか、ニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。

さらに、家庭内において、育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、また、男性の育児休業取得や家事・子育てへの主体的な参画等、共働きや共育てを推進します。

事業番号・事業名	175 公民館での電話及び面接相談の実施	事業区分	既存
担当課	公民館		

事業の内容

- 東部、南部梅郷、北部、川間、福田、関宿中央、関宿、二川、木間ヶ瀬公民館に配属されている社会教育指導員を相談者として、指導員出勤日や毎月第3日曜日の「家庭の日」を相談日として、電話及び面接による相談事業を実施しています。

事業評価・課題

- 家庭教育相談として、不登校やこどもの発達あるいは進路等についての相談を受け、内容に応じた専門の機関へつなぐことができました。
- 指導員出勤日や毎月の第3日曜日の「家庭の日」を相談日としていることを引き続き周知していくなど、相談しやすい環境づくりに努めていく必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き、地域における児童虐待予防策として個別の子育てに関する悩みなどの相談に応じ、内容に応じた専門の機関へつなぐ対応を行います。

事業番号・事業名	176 家庭教育学級の充実	事業区分	既存
担当課	公民館		

事業の内容

- 幼児の保護者を対象とした2コースでは、様々な体験活動を取り入れながら、親子のふれあいを大切に、幼児期の発達に理解を深め、保護者の在り方について学習しています。
- 小学生の保護者を対象とした8コースでは、講座の企画・運営に保護者が参画し、意見を取り入れることで、参加者が実際に抱えている悩みや不安に応えられる身近な講座となるよう事業内容の充実を図っています。
- 就学時健康診断時家庭教育講演(小学校 20 校)や中学出前家庭教育講演(中学校 11 校)では、入学前の心得として、こどもの生活習慣の確立や情報リテラシーを中心に家庭教育の重要性について理解を深めています。
- 平成 29 年度より「公民館に集まろう！みんなのすくすくひろば」を開設し、「保護者同士の交流の場」や「子育ての不安や悩みを相談できる場」の提供をしています。

事業評価・課題

- 主に幼児と小学生、小学校・中学校入学前児童の保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深めました。今後も、開催方法や周知方法を工夫し、一層の参加促進を図り、家庭の教育力の向上に努めていく必要があります。

今後の事業方針

- 引き続き、より多くの保護者が参加できるよう工夫しながら、こどもの成長に伴う発達理解や保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性等を学習する機会を広く提供します。

事業番号・事業名	177 心配ごと相談事業の充実		
担当課	社会福祉協議会	事業区分	既存

事業の内容

- 日常生活における悩み事の初期相談窓口として、毎週火曜日及び第1金曜日に相談所を開設しています。

事業評価・課題

- 相談員の資質の向上と事業の周知を図る必要があります。

今後の事業方針

- 相談所のPR活動を図るとともに、事例検討や定期研修を実施し、相談員の資質の向上を図ります

事業番号・事業名	178 社会福祉協議会の体制強化		
担当課	社会福祉協議会	事業区分	既存

事業の内容

- 地区社会福祉協議会が行う「ふれあいいきいきサロン」等の事業がより効果的な事業となるよう支援するとともに、ファミリー・サポート・センター等の育児支援事業や学童保育所等の円滑な運営を行っています。

事業評価・課題

- 学童保育所を受託し、円滑な運営に努めました。
- 学童指導員等を各種研修会に派遣してレベルアップを図りました。

今後の事業方針

- 社会福祉協議会は市と役割分担する中で、地域福祉の担い手として住民の福祉ニーズに即した事業の展開及び経営基盤の整備を計画的に推進します。
- 学童保育所については、国の運営指針に基づき、40人以上の集団をクラス分けし、引き続き指導員の確保などに努めます。

事業番号・事業名	179 子育て支援総合コーディネート事業の推進		
担当課	保健センター	事業区分	既存

事業の内容

- 市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、ホームページ「にじいろ navi」やリーフレットを活用し、各種子育て支援サービスの情報を発信するとともに、子育て中の保護者からの相談に応じ、相談内容に適した子育て支援サービスの案内等の利用支援を行っています。

事業評価・課題

- 「にじいろ navi」を野田市ホームページ内に開設しています。携帯電話(スマートフォン)にも対応し、LINE 公式アカウントも活用して情報を発信しています。
- 「にじいろ navi」や LINE 公式アカウントを広く周知し多くの方に利用していただくことが課題です。

今後の事業方針

- 「にじいろ navi」の周知に努め、常に最新の情報を収集・掲載していきます。併せて LINE 公式アカウントも毎月3～4回程度発信します。
- コーディネート事業として、母子保健事業に参加し子育て情報の提供や関係機関との調整を行います。

数値目標

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ホームページ閲覧(件)	13,000	13,500	14,000
LINE 登録者数(人)	1,400	1,450	1,500

事業番号・事業名	180 連携型地域子育て支援拠点事業の推進 【事業番号 123 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	181 子育てサロン事業の充実 【事業番号 124 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	182 つどいの広場事業の充実 【事業番号 125 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	183 地域子育て支援センターの整備 【事業番号 126 再掲】		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業番号・事業名	184 高齢者と保育所のこどもとのふれあい活動の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 地元自治会や老人クラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを深めています。
- 地域の中で子育て支援を行うとともに、高齢者の社会参加と生きがいを推進しています。

事業評価・課題

- 令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことで、高齢者を園に招き様々な行事を行うことができました。今後も継続して高齢者とのふれあい活動を実施するため保育所と地元自治会、いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することによる、高齢者とこどものふれあい事業の継続や充実が求められています。

高齢者と一緒に花の苗植えや芋掘りを行なうことで高齢者は社会参加になり、こどもたちは世代間交流を図ることができます。

今後の事業方針

- 今後も引き続き地域の中で子育て支援を行うとともに高齢者の社会参加と生きがいを推進していきます。

事業番号・事業名	185 保育所・幼稚園・学校等の園庭や校庭及び体育館等の開放促進
担当課	子ども保育課、学校教育課
事業区分	既存

事業の内容

- 保育所の園庭を開放し、こどもの遊び場を確保します。また、園庭開放の周知については、市報等で広報に努めています。
- 幼稚園の園庭、小・中学校の校庭や体育館等の施設を、スポーツ、レクリエーション、文化活動等を目的とする社会教育関係団体等の使用に提供しています。

事業評価・課題

- 令和5年度から新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったことで令和5年5月から令和6年4月まで公立保育所9施設で園庭開放を実施することができました。
- 学校開放における課題として、利用予約の対応や調整手続等の学校教職員への負担があることや、活動中に発生する音について近隣住民への配慮が必要なことがあります。

今後の事業方針

- 引き続き保育所の園庭を開放します。
- スポーツ、レクリエーション、文化活動等を目的とする社会教育関係団体等の活動場所と提供する幼稚園の園庭、小・中学校の校庭及び体育館等の施設の開放を地域の実情を踏まえ継続して実施します。また、その他の社会資源の活用を検討します。

事業番号・事業名	186 1日体験保育の充実
担当課	子ども保育課
事業区分	既存

事業の内容

- 保育所や幼稚園に通っていない児童及び保護者を対象として、保育所の各行事に参加し、子育ての相談や情報交換の場として1日体験保育を実施しています。

事業評価・課題

- 新型コロナウイルス感染症対策が自己判断となったため、消防車見学やクリスマス会等の保育所行事に参加していただくことができました。
- さらなる事業の充実のため周知方法を検討します。

今後の事業方針

- 引き続き保育所や幼稚園に通っていない児童及び保護者を対象として保育所の各行事を活用しつつ、また、ニーズに応じた新たな事業を取り入れ、子育ての相談や情報交換の場として1日体験保育を実施します。

事業番号・事業名	187 休日預かり保育事業の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 休日(日曜・祝日)に保育を必要とするすべての保護者が冠婚葬祭やリフレッシュ、その他の事業等により、緊急に保育の必要性が生じた場合において、要件(保育認定事由)に関わらず利用できるよう、令和2年10月から休日預かり保育事業を実施しています。

事業評価・課題

- 利用人数について、上昇傾向にあるが年間を通して少ないことから、より多くの方に利用していただくため、さらなる周知を図ります。
- 休日(日曜・祝日)に要件(保育認定事由)に関わらず、緊急に保育の必要性が生じた場合の利用もあるため、利用人数のみで事業を評価せず、必要な家庭への支援として事業を実施する必要も有ります。

今後の事業方針

- 引き続きNPO法人2施設で休日預かり保育事業を実施します。
- 休日における保育の提供を確保することで、より一層の保育の充実を図ることはもとより、休日(日曜・祝日)に子どもを一時預けることにより保護者の育児疲れや心理的な負担を軽減することを目指し、支援していきます。

事業番号・事業名	188 育児サークル活動の充実		
担当課	児童家庭課、子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 子ども館、子育て支援センターにおけるサークルの活動については、機関紙・ホームページを始め広く参加者を募集し、多くの親子が交流を深めています。
- 各施設のスタッフはサークル参加者に対して、スムーズに活動ができるよう、適切な助言を行うことにより支援しています。
- 主なサークル活動(親子サークル・サンデー工作・わくわくタイム等)

事業評価・課題

- サークル活動の実施の仕方を検討していきます。

今後の事業方針

- 今後もサークルの活動を支援していきます。
- 育児サークル等の活動に來られない状況を想定した支援を検討します。
- 子ども・子育て支援制度に位置付けられた地域子育て拠点事業における地域支援機能(地域住民交流・ボランティアとの協働等)に該当する内容に再編し、子ども館においては、そのノウハウを子育てサロン等の事業拡充に活用していきます。

事業番号・事業名	189 公立幼稚園の機能の充実		
担当課	指導課	事業区分	既存

事業の内容

- 園庭を開放し、地域とのふれあいの場を提供しています。
- 地域の公民館、婦人会等の交流活動を実施しています。(紙芝居・歌・収穫祭を兼ねたカレーパーティー・伝承遊び等)
- 絵本読み聞かせを実施しています。

事業評価・課題

- 次年度に入園するこどもにとっても、その保護者にとっても、幼稚園がどのような所かを理解するための良い機会となりました。

今後の事業方針

- 園庭を開放し、地域とのふれあいの場を提供します。
- 収穫祭を兼ねたカレーパーティーや伝承遊び、地域との交流活動を実施します。
- 絵本読み聞かせ等を実施します。

事業番号・事業名	190 一時預かり事業の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 保護者の疾病その他の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、適当な設備を備える保育所等において、保育を行っています。

事業評価・課題

- 今後も利用人数の動向及び利用ニーズを見極め、一時保育の実施量を定めていく必要があります。

今後の事業方針

- 民間保育園等において引き続き実施します。
- 子ども・子育て支援法において、地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられていることから幼稚園の預かり保育事業を含め、ニーズ量への対応を図っていきます。

事業番号・事業名	191 子育てサービス等利用支援助成事業の充実		
担当課	子ども保育課	事業区分	既存

事業の内容

- 子育て環境の充実のため、保育の必要性があると認定されたすべての保護者に対し、利用した子育てサービス等(認可外保育施設、保育所等の一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業)の料金の半額(児童1人につき、月額上限 20,000 円)を助成する「野田市子育てサービス等利用支援助成事業」事業を実施しています。

事業評価・課題

- 保育需要の高まりから、認可外保育施設や一時預かりを利用する児童が増加しており、本助成事業の給付件数も例年増加しています。

今後の事業方針

- 今後も引き続き事業を実施しますが、市内児童数減少の状況や待機児童数の経過に注視し、必要に応じての事業内容等の見直しを検討します。

事業番号・事業名	192 ファミリー・サポート・センター事業の推進		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業の内容

- 育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)を会員とする組織により、保育所までの送迎や降園後の提供会員宅での一時預かり等、育児について、相互に助け合いを行っています。
- 利用会員と提供会員の管理運営等について、事業を野田市社会福祉協議会に委託しています。
- 利用会員にあっては、生後6か月以上から小学校修了前までの児童を対象としております。

事業評価・課題

- 市報やホームページ、窓口等で事業の周知を図ったことで、利用会員数が増加しました。
- 利用の見込みに対して、全体として供給体制は確保されています。地域によっては偏りがあるので、利用会員が利用できないことがないよう提供会員の少ない地域については、提供会員を増やす取組を進めます。

今後の事業方針

- 引き続き市報やホームページ、情報誌「ぽんぽこ通信」を発行すること等により、広く事業の周知に努めます。
- 利用会員が増えていることから、提供会員の確保に向けた対策に取り組めます。
- 提供会員の資質向上に向けた研修等に積極的に参加していただくよう努めます。

事業番号・事業名	193 男性職員における育児休暇取得の促進		
担当課	人事課	事業区分	追加

事業の内容

- こども未来戦略において、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%に上げたことを踏まえ、本市においても男性職員の育児休業等の取得について政府目標を超えることを目標とします。

事業評価・課題

- 令和5年度の一般行政部門以外の職員を含む男性職員の育児休業の取得率は29.6%であり、政府目標には及ばない状況です。

今後の事業方針

- ワークライフバランスの推進及び両立支援制度等により男性職員の育児休業等の取得が一層促進されるように努めます。

数値目標

令和7年度	令和8年度	令和9年度
85%	85%	85%

事業番号・事業名	194 市職員のワークライフバランスの推進		
担当課	人事課	事業区分	追加

事業の内容

- 女性職員が活躍できる職場環境の整備を促進し、ワークライフバランスを図ることで、職場における女性の活躍が支えられるとともに、男性が子育てに積極的に携わっていくよう推進していきます。

事業評価・課題

- 管理的地位にある職員が両立支援制度を理解し、キャリア形成を支援する職場環境を整え、職場で活躍できる女性職員を育成するとともに、ワークライフバランスに取り組む職員を適切に評価する視点が必要となります。

今後の事業方針

- 両立支援制度の一層の充実により、男女問わず子育てとキャリア形成を両立しながら働きやすい環境整備を進めます。

事業番号・事業名	195 学校での子育て意識の啓発 【事業番号2再掲】		
担当課	指導課、生涯学習課	事業区分	既存

3 ひとり親家庭等への支援の推進

ひとり親家庭等は経済的に困窮している世帯が多く、仕事と子育てを一手に担わざるを得ないひとり親家庭等は、いわゆる時間の貧困にも陥りやすく、親子で心穏やかに過ごす時間が持てないことも多いとされています。

これらひとり親家庭等が抱える様々な課題やニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援が適切に行われるよう取組を推進します。

また、ひとり親が経済的困窮に陥りやすい要因の一つとなっている養育費の問題について、こどもにとって不利益が生じることのないよう、こどもの最善の利益を考慮しながら、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援を推進します。

事業番号・事業名	196 ひとり親家庭等の情報提供・相談機能・支援体制の充実 【事業番号 59 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	197 ひとり親家庭等の就労支援の拡充 【事業番号 60 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	198 ひとり親家庭等の子育て支援の充実 【事業番号 61 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	199 ひとり親家庭等の養育費確保のための支援の充実 【事業番号 62 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	200 ひとり親家庭等の経済的支援の充実 【事業番号 63 再掲】		
担当課	児童家庭課	事業区分	既存

事業番号・事業名	201 雇用環境の整備・充実 【事業番号 64 再掲】		
担当課	児童家庭課、商工労政課	事業区分	既存

事業番号・事業名	202 ひとり親家庭等の居住支援の充実 【事業番号 65 再掲】		
担当課	営繕課	事業区分	既存

事業番号・事業名	203 主任児童委員・児童委員活動の充実 【事業番号 67 再掲】		
担当課	生活支援課	事業区分	既存

保育施設の確認に係る利用定員の設定について

1 目的

「子ども・子育て支援制度」では、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により「あらかじめ市町村が条例で設置する審議会の意見を聴くこと」とされていることから、令和7年4月1日に開設する^{サンカ}thanka幼稚園のだほくぶの利用定員の設定について、ご意見を伺うものです。

2 令和7年4月開設の^{サンカ}thanka幼稚園のだほくぶの定員設定の概要

学校法人加藤学園が運営する野田北部幼稚園について、認定こども園化し、幼保連携型認定こども園^{サンカ}thanka幼稚園のだほくぶとして令和7年4月の開園に向け進めている創設・改築工事が12月末に完成しました。

新設する幼保連携型認定こども園は、2・3号の保育認定部分の定員を132人に設定していますが、0歳～2歳の低年齢児の定員は、57人と他の保育所等に比べ多く設定されており、また、教育・保育の一体的提供による、利便性の向上も見込んでおります。

(1) 利用定員

○令和7年4月1日

(人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
			(満3歳)				
2・3号	9	24	24	25	25	25	132
1号	-	-	22	52	52	52	178

(2) 施設概要

事業者名	学校法人加藤学園
設置場所	野田市蕃昌336番地7
敷地面積	4,940.36㎡
延床面積	園舎 2,579.87㎡
構造	木造、一部鉄骨造 2階建て
開園予定日	令和7年4月1日(予定)

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

1 目的

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の施設の認可をするときは、児童福祉法第34条の15第4項の規定により「あらかじめ、市町村が条例で設置する審議会の意見を聴くこと」とされていることから、令和7年4月1日からも引き続き事業を行う thanka 幼稚園のだほくぶ（野田北部幼稚園）及びみくろす（やなぎさわ幼稚園・保育園）の認可について、ご意見を伺うものです。

2 主な認可基準

項目	主な認可基準
設備	・乳児又は満2歳に満たない幼児を利用させる場合は、乳児室又はほふく室及び便所を設けること ・満2歳以上の幼児を利用させる場合は、乳児等通園支援室又は遊戯室及び便所を設けること ・乳児室の面積は1.65㎡/人以上であること ・ほふく室の面積は3.3㎡/人以上であること ・乳児等通園支援室又は遊戯室の面積は1.98㎡/人以上であること
職員	・保育士又は保育従事者（保育士以外）2人以上配置し、1／2以上は保育士とすること 0歳児：3人につき1人 1・2歳児：6人につき1人

3 thanka 幼稚園のだほくぶの施設概要について

事業者名		学校法人加藤学園
事業者所在地		野田市蕃昌336番地7
施設名		thanka 幼稚園のだほくぶ
施設所在地		野田市蕃昌336番地7
設備	建物概要	鉄骨造 2階建て（5棟のうち1棟）
	敷地面積	4940.36㎡
	建築面積	430.38㎡
	0歳児 乳児室	有効面積 100.74㎡ 【面積基準】
	1・2歳児乳児 等通園支援室	0歳児クラス 3.3㎡×2人=6.6㎡ 1・2歳児クラス 1.98㎡×6人=11.88㎡
	便所	有
保育士		保育士2人、保育従事者1人

4 みくろすの施設概要について

事業者名		学校法人三星学園
事業者所在地		野田市柳沢83番地
施設名		みくろす
施設所在地		野田市柳沢83番地
設備	建物概要	木造 平屋建て
	敷地面積	8,387.84㎡（全体）
	建築面積	102.84㎡（こども誰でも通園制度 専有建物部分）
	0歳児乳児室	有効面積10.72㎡ 【面積基準】 0歳児クラス 3.3㎡×2人=6.6㎡
	1・2歳児乳児等通園支援室	有効面積20.00㎡ 【面積基準】 1・2歳児クラス 1.98㎡×6人=11.88㎡
	便所	有
保育士		保育士2人、保育従事者1人